【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第6期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	株式会社ＣＣＩグループ
【英訳名】	CCI Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　杖村　修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　経営企画部長　　寺井　尚孝
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　経営企画部長　　寺井　尚孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2026年 4月1日 至2026年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,884	53,678	71,256	89,576	167,102
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	8,933	12,345	15,342	12,298	19,756
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,659	8,105	13,670	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	8,120	12,632
連結中間包括利益	百万円	29	34,770	28,801	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△26,959	39,807
連結純資産額	百万円	249,974	253,602	276,265	220,889	253,773
連結総資産額	百万円	5,955,123	6,211,055	6,151,819	6,393,070	6,536,786
１株当たり純資産額	円	1,055.41	1,082.58	1,212.81	933.85	1,095.51
１株当たり中間純利益	円	24.55	35.74	61.79	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	35.50	55.98
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	24.52	35.71	61.75	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	35.48	55.96
自己資本比率	%	4.04	3.93	4.33	3.31	3.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	204,084	△540,931	△541,960	490,373	△255,798
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△134,062	△100,939	415,519	△412,969	9,362
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,284	△12,262	△6,567	△5,720	△27,854
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	1,637,291	988,105	1,234,947	1,642,236	1,367,956
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,944 [197]	1,934 [167]	1,969 [146]	1,967 [191]	1,950 [164]
信託財産額	百万円	165	42	37	136	37

（注）1　2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算出しております。

2　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		2024年9月	2025年9月	2026年9月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	1,300	4,382	12,645	8,052	9,200
経常利益	百万円	62	2,840	10,750	4,956	4,334
中間純利益 （△は中間純損失）	百万円	△38	2,838	10,748	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	4,386	3,437
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	23,408	22,908	229,085	23,408	229,085
純資産額	百万円	194,346	197,443	197,510	196,740	193,136
総資産額	百万円	194,835	197,932	198,038	197,642	194,321
１株当たり配当額	円	6.00	11.00	15.00	12.00	23.00
自己資本比率	%	99.74	99.75	99.73	99.54	99.38
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	107 [2]	111 [3]	110 [2]	127 [4]	107 [3]

（注）1　2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり配当額を算定しております。
2　自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
なお、2026年4月1日付で海外事業統轄を行う株式会社ＣＣＩクロスボーダーを設立いたしました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

わが国経済は、生成AI・半導体関連の需要拡大などを背景に製造業の景況感が改善し、企業収益や設備投資、賃上げを受けた個人消費にも支えられて、緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢の長期化に伴う原油価格の高止まりに加え、円安基調が続いていることから、食料品を中心とする物価の上昇が家計の重石となる場面もみられました。また、日本銀行による政策金利引き上げの影響や海外経済の先行き不透明感もあり、今後の動向には引き続き注意が必要な状況となります。

当地経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、持ち直しの動きが続きました。能登半島地震からの復旧・復興が着実に進むなか、個人消費は底堅く推移し、生産や設備投資にも改善の動きがみられたほか、北陸新幹線の延伸効果などにより観光も堅調に推移しました。一方、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、人手不足の深刻化に加え、海外経済の不透明感が地域企業に与える影響も懸念されており、今後の動向には引き続き注意が必要な状況となります。

このような状況の中、当社グループの当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金（譲渡性預金含む）は、前連結会計年度末比1,857億円減少の4兆6,054億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比1,115億円増加の3兆1,288億円、有価証券は前連結会計年度末比3,837億円減少の1兆4,994億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により前年同期比175億77百万円増加の712億56百万円となりました。経常費用は、預金利息及び国債等債券売却損の増加等により前年同期比145億80百万円増加の559億13百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比29億97百万円増加の153億42百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比55億64百万円増加の136億70百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りとなりました。

（銀行業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前年同期比171億13百万円増加の635億14百万円、セグメント利益は前年同期比31億23百万円増加の152億34百万円となりました。

（リース業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前年同期比5億38百万円増加の80億60百万円、セグメント利益は前年同期比1億28百万円減少の70百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,330億8百万円減少の1兆2,349億47百万円となりました。各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金残高の増加等により前年同期比10億28百万円減少の△5,419億60百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により前年同期比5,164億58百万円増加の4,155億19百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の減少等により前年同期比56億95百万円増加の△65億67百万円となりました。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門で427億66百万円、国際業務部門で20億31百万円、全体で446億29百万円となりました。

資金調達費用は、国内業務部門で105億92百万円、国際業務部門で11億86百万円、全体で116億11百万円となり、資金運用収支は全体で330億18百万円となりました。

また、役務取引等収支は47億22百万円となり、その他業務収支は△19億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	21,758	192	－	21,951
	当中間連結会計期間	32,173	844	－	33,018
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	27,925	2,532	75	30,381
	当中間連結会計期間	42,766	2,031	167	44,629
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	6,166	2,339	75	8,430
	当中間連結会計期間	10,592	1,186	167	11,611
信託報酬	前中間連結会計期間	0	－	－	0
	当中間連結会計期間	0	－	－	0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,671	36	－	3,707
	当中間連結会計期間	4,640	81	－	4,722
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,726	62	－	5,789
	当中間連結会計期間	6,802	105	－	6,907
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,055	26	－	2,081
	当中間連結会計期間	2,161	23	－	2,184
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,338	△244	－	1,094
	当中間連結会計期間	△1,715	△249	－	△1,964
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,296	69	－	8,366
	当中間連結会計期間	18,618	71	－	18,690
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,958	314	－	7,272
	当中間連結会計期間	20,333	321	－	20,654

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。（以下の表についても同様であります。）

2. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額（△）は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間14百万円、当中間連結会計期間25百万円）を控除して表示しております。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引については、国内業務部門では収益が68億2百万円、費用が21億61百万円となり、国際業務部門では収益が1億5百万円、費用が23百万円となりました。また、全体では収益が69億7百万円、費用が21億84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,726	62	5,789
	当中間連結会計期間	6,802	105	6,907
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,139	－	1,139
	当中間連結会計期間	1,202	－	1,202
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,116	58	1,175
	当中間連結会計期間	1,109	100	1,209
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	23	－	23
	当中間連結会計期間	30	－	30
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	384	－	384
	当中間連結会計期間	528	－	528
うち代理業務	前中間連結会計期間	107	－	107
	当中間連結会計期間	164	－	164
うち保証業務	前中間連結会計期間	111	3	115
	当中間連結会計期間	103	4	108
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,055	26	2,081
	当中間連結会計期間	2,161	23	2,184
うち為替業務	前中間連結会計期間	207	26	233
	当中間連結会計期間	212	23	235

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	4,691,957	7,465	4,699,423
	当中間連結会計期間	4,596,496	8,954	4,605,451
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,376,608	－	3,376,608
	当中間連結会計期間	3,332,497	－	3,332,497
うち定期預金	前中間連結会計期間	1,251,982	－	1,251,982
	当中間連結会計期間	1,169,674	－	1,169,674
うちその他	前中間連結会計期間	63,366	7,465	70,831
	当中間連結会計期間	94,323	8,954	103,278

（注）　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,921,590	100.00	3,128,859	100.00
製造業	346,525	11.86	371,328	11.87
農業，林業	6,213	0.21	7,118	0.23
漁業	419	0.01	322	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	667	0.02	533	0.02
建設業	101,991	3.49	107,824	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	51,837	1.78	46,979	1.50
情報通信業	23,194	0.79	29,590	0.94
運輸業，郵便業	65,577	2.25	78,484	2.51
卸売業，小売業	196,810	6.74	217,839	6.96
金融業，保険業	103,756	3.55	122,563	3.92
不動産業，物品賃貸業	242,428	8.30	280,827	8.97
各種サービス業	312,489	10.70	320,456	10.24
地方公共団体	538,504	18.43	609,771	19.49
その他	931,175	31.87	935,219	29.89
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
合計	2,921,590	―	3,128,859	―

（注）　国内には国内業務・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社北國銀行1社であります。

○　信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年3月31日）		当中間連結会計期間 （2026年9月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	37	100.00	37	100.00
合計	37	100.00	37	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年3月31日）		当中間連結会計期間 （2026年9月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	37	100.00	37	100.00
合計	37	100.00	37	100.00

○　元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2026年3月31日）			当中間連結会計期間 （2026年9月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	37	―	37	37	―	37
資産計	37	―	37	37	―	37
元本	37	―	37	37	―	37
負債計	37	―	37	37	―	37

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

（会社の経営の基本方針）

当社グループはブランド理念「未来を構想し、挑戦し、創造する「ビジョナリーリージョン」を実現し、地域から世界をよりよいものにする。」（ブランドスローガン「さあ、協創社会へ。」）を掲げ、健全経営を堅持しながら、地域の社会運営、経済、文化、生活などに対する高い見識に基づいた総合的な情報と金融サービスの提供に加えて地域のさまざまな活動のリーダーシップをとることによって、信頼を獲得し、地域の豊かな未来への架け橋となることを目指しております。

（会社の経営の現状認識）

当社グループを取り巻く経営環境は、日本銀行による政策金利の段階的な引上げを背景に「金利のある世界」への移行が当初の想定を上回るペースで進んでいます。

あわせて、物価上昇の長期化、さらには中東地域における軍事衝突に起因する国際情勢の緊張により、経済・市場環境の不確実性は引き続き高い状況にあります。また、生成AIをはじめとするAI技術は、業務効率化の手段にとどまらず、事業モデルや経営のあり方そのものを変える基盤へと急速に進化しております。加えて、異業種からの金融分野への参入やフィンテック企業の台頭により、地域金融機関を取り巻く競争環境は大きく変化しております。さらに、長期ビジョンや戦略の陳腐化が早まる中で、株主・投資家をはじめとするステークホルダーとの対話の重要性が一層高まっていると認識しております。

このような環境の下、当社グループは2025年10月に持株会社の商号を「北國フィナンシャルホールディングス」から「ＣＣＩグループ」へ変更し、新たなブランディング戦略を展開するとともに、北國銀行を中核とする金融事業と、総合コンサルティング、システム販売、資産運用、地域活性化、海外事業等の多様な事業による

「両利きの経営」を推進しております。また、こうした事業領域の拡大と並行して、デジタルトランスフォーメーションやAI活用を積極的に推進し、業務効率化とイノベーションの創出を図ってまいります。

（中期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標）

①経営戦略

当社グループは、急速な社会情勢・経営環境の変化に柔軟かつスピーディーに対応するため、中長期の経営戦略を年次で更新しています。さらに、重要な前提に変化が生じた場合には、適時に見直すこととしております。

中期経営戦略の重要な前提には、AIの急速な進展、金利上昇の加速、金融システム販売事業における事業機会の具体化、保守的に見込んでいた与信費用が想定を下回って安定的に推移していること、ステークホルダーとの対話の重要性の高まり、組織力の持続性・再現性に関する説明のニーズの高まりといった変化が生じております。このため当社は、例年は本決算時に実施している中期経営戦略の見直しを半年前倒しで実施し、2026年10月にアップデートを公表いたしました。

②目標とする経営指標

「中期経営戦略2026Plus」（2026年10月公表）で定めた各経営指標の中期的に目指す水準は以下のとおりであります。

	2027/3期	2028/3期	2029/3期	2030/3期
経常利益（連結）	265億円	285億円	310億円	410億円
当期利益（連結）	190億円	190億円	200億円	270億円
ROE （注1）	8.3%	8.0%	8.0%	10.0%
OHR （注2）	60%	55～60%		

（注）1. 国内基準行ベースのバーゼルIIIコア資本に対する親会社株主に帰属する当期純利益額により算出
2. コア業務粗利益ベース

中期経営戦略では金利上昇の追い風のみに依存しない収益構造の構築を推進します。ROE8%以上を確保すべき水準とし、2032年度以降はROE10%以上を安定的に創出できる経営体制を目指してまいります。

（会社の対処すべき課題）

企業価値向上に向けて、株主資本や利益の質を重視したROEの向上、AI活用の推進、協創プラットフォームの構築、ガバナンス高度化等の各施策の実行に取り組んでまいります。

顧客起点を経営の原点とし、ブランドスローガン「さあ、協創社会へ。」の下、2030年度に向けて、ステークホルダーの皆さまにより一層さまざまな価値をお届けできるグループ体制の実現を目指しております。そのため、北國銀行を中核とする金融事業と多様な事業による「両利きの経営」に加え「AIネイティブ経営」、「協創プラットフォーム」、「統治OS（ガバナンス）進化」の三つの経営変革を推進し、各課題の解決に取り組んでまいります。

①ROE向上

・金利上昇の効果を確実に収益に取り込みつつ、ROE8%以上を確保すべき水準とする
・2032年度以降はROE10%以上の安定的な創出を目指す

②アセットアロケーションの最適化

・株式、外債、マルチアセット等の保有を見直し、プライベートアセットへの投資を拡大する
・ポートフォリオの利回りと機動性を向上する

③AIネイティブ経営の推進

・重点業務へのAI組込みを皮切りに、顧客起点で業務を再設計し、生産性を向上する
・AI、データ、サイバーに係るリスク管理体制を整備し、高度化を図る

④協創プラットフォームの構築と新事業の収益化

・システム販売、コンサルティング事業の地域事業者、他金融機関への展開を目指す

・コンサルティング、地域活性化、海外事業等の事業化を進め、継続収益の拡大を図る

⑤統治OS（ガバナンス）とリスク管理の高度化

・CEOサクセッションプランの制度化と、取締役会の戦略的な議論の充実を図る

・グループガバナンスの実効性向上を図る

・国際情勢の動向やシステム・サイバー等の複合リスクへの適切な対応を実施する

⑥事業ポートフォリオ管理

・事業ごとに事業計画の蓋然性を評価し、将来計画へ反映する

・事業のフェーズに応じた投資判断の定着を図る

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

（自己資本比率等の状況）
（参考）
自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。
なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）　（単位：億円、%）

	2025年9月30日	2026年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.49	9.10
2. 連結における自己資本の額	2,187	2,184
3. リスク・アセットの額	23,051	23,997
4. 連結総所要自己資本額	922	959

（資産の査定）
（参考）
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2　危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3　要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4　正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北國銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	2025年9月30日	2026年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	296	301
危険債権	416	371
要管理債権	59	113
正常債権	36,045	36,630

3【重要な契約等】
該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	582,500,000
計	582,500,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	229,085,820	229,085,820	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	229,085,820	229,085,820	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年9月30日	―	229,085	―	10,000	―	2,500

（５）【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	28,953	13.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,868	10.37
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	6,691	3.03
CCIグループ社員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	5,355	2.42
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区六丁目27番30号)	4,359	1.97
株式会社北國新聞社	石川県金沢市南町2番1号	3,904	1.77
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197番地	3,698	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,680	1.66
沢出商事株式会社	石川県金沢市長町二丁目6番5号	3,247	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,862	1.29
計	－	85,619	38.83

（注）1. 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　28,953千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　22,868千株

2. 2026年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社が2026年5月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	22,403	9.78

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,614,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 220,278,900	2,202,789	―
単元未満株式	普通株式 192,720	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	229,085,820	―	―
総株主の議決権	―	2,202,789	―

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式602,300株（議決権の数6,023個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が90株、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式30株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ＣＣＩグループ	金沢市広岡二丁目12番6号	8,614,200	―	8,614,200	3.76
計	―	8,614,200	―	8,614,200	3.76

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
**　また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。**

３　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
**　また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。**

４　当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）の中間財務諸表について、かなで監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,378,941	1,256,907
コールローン及び買入手形	116,000	127,000
買入金銭債権	2,510	2,330
商品有価証券	―	11
金銭の信託	13,508	13,547
有価証券	※1,※2,※3,※5,※9 1,883,131	※1,※2,※3,※5,※9 1,499,408
貸出金	※3,※4,※6 3,017,344	※3,※4,※6 3,128,859
外国為替	※3,※4 5,219	※3,※4 3,824
リース債権及びリース投資資産	※3 43,322	※3 45,816
その他資産	※3,※5 38,480	※3,※5 37,987
有形固定資産	※7,※8 49,794	※7,※8 49,176
無形固定資産	20,572	23,711
退職給付に係る資産	3,553	3,536
繰延税金資産	4,559	728
支払承諾見返	※3 19,931	※3 19,283
貸倒引当金	△60,083	△60,310
資産の部合計	6,536,786	6,151,819
負債の部		
預金	※5 4,731,808	※5 4,605,451
譲渡性預金	59,400	―
コールマネー及び売渡手形	545,556	723,074
債券貸借取引受入担保金	※5 839,297	※5 439,377
借用金	※5 5,944	※5 5,842
外国為替	3	0
信託勘定借	37	37
その他負債	77,068	78,664
賞与引当金	680	690
役員株式給付引当金	257	196
睡眠預金払戻損失引当金	31	31
繰延税金負債	1,924	2,019
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,070	※7 883
支払承諾	19,931	19,283
負債の部合計	6,283,013	5,875,553
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,430	8,487
利益剰余金	209,779	221,152
自己株式	△4,252	△7,935
株主資本合計	223,956	231,704
その他有価証券評価差額金	5,368	19,761
繰延ヘッジ損益	11,076	11,558
土地再評価差額金	※7 1,616	※7 1,226
退職給付に係る調整累計額	2,527	2,409
その他の包括利益累計額合計	20,589	34,955
非支配株主持分	9,226	9,606
純資産の部合計	253,773	276,265
負債及び純資産の部合計	6,536,786	6,151,819

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
経常収益	53,678	71,256
資金運用収益	30,381	44,629
（うち貸出金利息）	16,536	23,118
（うち有価証券利息配当金）	10,745	16,764
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,789	6,907
その他業務収益	8,366	18,690
その他経常収益	※1 9,140	※1 1,028
経常費用	41,332	55,913
資金調達費用	8,445	11,636
（うち預金利息）	3,657	6,215
役務取引等費用	2,081	2,184
その他業務費用	7,272	20,654
営業経費	※2 19,210	※2 19,641
その他経常費用	※3 4,322	※3 1,795
経常利益	12,345	15,342
特別利益	7	230
固定資産処分益	7	230
特別損失	849	329
固定資産処分損	165	124
減損損失	※4 684	※4 204
税金等調整前中間純利益	11,503	15,244
法人税、住民税及び事業税	4,362	4,772
法人税等調整額	△1,069	△3,247
法人税等合計	3,293	1,525
中間純利益	8,210	13,718
非支配株主に帰属する中間純利益	104	48
親会社株主に帰属する中間純利益	8,105	13,670

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
中間純利益	8,210	13,718
その他の包括利益	26,560	15,083
その他有価証券評価差額金	22,597	14,719
繰延ヘッジ損益	3,893	481
退職給付に係る調整額	69	△117
中間包括利益	34,770	28,801
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	34,624	28,426
非支配株主に係る中間包括利益	146	375

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	10,750	200,709	△3,484	217,975
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,367		△1,367
親会社株主に帰属する中間純利益			8,105		8,105
自己株式の取得				△889	△889
自己株式の処分		△4		209	204
自己株式の消却		△2,485		2,485	－
土地再評価差額金の取崩			287		287
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△2,490	7,025	1,805	6,340
当中間期末残高	10,000	8,259	207,735	△1,679	224,315

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,813	1,539	1,914	1,404	△5,954	8,869	220,889
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,367
親会社株主に帰属する中間純利益							8,105
自己株式の取得							△889
自己株式の処分							204
自己株式の消却							－
土地再評価差額金の取崩							287
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,555	3,893	△287	69	26,230	140	26,371
当中間期変動額合計	22,555	3,893	△287	69	26,230	140	32,712
当中間期末残高	11,741	5,433	1,626	1,473	20,276	9,010	253,602

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,430	209,779	△4,252	223,956
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,687		△2,687
親会社株主に帰属する中間純利益			13,670		13,670
自己株式の取得				△3,938	△3,938
自己株式の処分		56		256	312
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
土地再評価差額金の取崩			390		390
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	56	11,373	△3,682	7,747
当中間期末残高	10,000	8,487	221,152	△7,935	231,704

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,368	11,076	1,616	2,527	20,589	9,226	253,773
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,687
親会社株主に帰属する中間純利益							13,670
自己株式の取得							△3,938
自己株式の処分							312
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
土地再評価差額金の取崩							390
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,392	481	△390	△117	14,365	379	14,745
当中間期変動額合計	14,392	481	△390	△117	14,365	379	22,492
当中間期末残高	19,761	11,558	1,226	2,409	34,955	9,606	276,265

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,503	15,244
減価償却費	2,166	2,781
減損損失	684	204
のれん償却額	26	―
貸倒引当金の増減（△）	1,129	226
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	10
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△29	16
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△82	△60
資金運用収益	△30,381	△44,629
資金調達費用	8,445	11,636
有価証券関係損益（△）	△5,814	3,366
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△37	△38
為替差損益（△は益）	△2,407	776
固定資産処分損益（△は益）	157	△106
貸出金の純増（△）減	△322,098	△111,515
預金の純増減（△）	△185,387	△185,757
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△115	△101
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△766	△10,973
コールローン等の純増（△）減	△23,995	△10,820
コールマネー等の純増減（△）	△39,968	177,518
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	32,965	△399,920
商品有価証券の純増（△）減	△10	△11
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,043	1,395
外国為替（負債）の純増減（△）	2	△3
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,234	△2,511
金融商品等差入担保金の純増（△）減	―	25
金融商品等受入担保金の純増減（△）	4,654	961
信託勘定借の純増減（△）	△93	△0
資金運用による収入	18,657	26,757
資金調達による支出	△7,975	△11,316
その他	1,768	△334
小計	△539,282	△537,179
法人税等の還付額	613	1
法人税等の支払額	△2,263	△4,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	△540,931	△541,960

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△248,450	△141,855
有価証券の売却による収入	128,752	408,850
有価証券の償還による収入	22,655	142,662
投資活動としての資金運用による収入	10,774	11,717
有形固定資産の取得による支出	△9,447	△3,245
無形固定資産の取得による支出	△5,105	△4,820
有形固定資産の売却による収入	42	2,212
資産除去債務の履行による支出	△0	△2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△160	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,939	415,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	－
配当金の支払額	△1,367	△2,683
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	－	60
自己株式の取得による支出	△889	△3,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,262	△6,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△654,131	△133,008
現金及び現金同等物の期首残高	1,642,236	1,367,956
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 988,105	※1 1,234,947

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　14社

・株式会社北國銀行
・北國総合リース株式会社
・株式会社北國クレジットサービス
・北國保証サービス株式会社
・北國債権回収株式会社
・株式会社デジタルバリュー
・株式会社ＣＣＩアセットパートナーズ
・株式会社ＣＣイノベーション
・株式会社ＱＲインベストメント
・株式会社ＱＲパートナーズ
・株式会社ＣＣＩエンタベース
・株式会社ハニービースポーツ
・株式会社金沢サムライズ
・株式会社ＣＣＩクロスボーダー

（連結の範囲の変更）

株式会社ＣＣＩクロスボーダーは新規設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　14社

・いしかわ中小企業第２号再生ファンド投資事業有限責任組合
・いしかわ中小企業第３号再生ファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲ２号ファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲ３号ファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲ４号ファンド投資事業有限責任組合
・能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲプライベートエクイティ１号投資事業有限責任組合
・Thai CC Innovation Co., Ltd.
・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
・CC Innovation Africa Ltd
・のと復興支援株式会社
・株式会社ＣＣＩＦｏｒｗａｒｄ

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

・株式会社工藤工業
・ＨＩＤＡホールディングス株式会社
・株式会社Ｋホールディングス
・株式会社水元工務店
・富士工業株式会社
・北信テレネックス株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

２　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　14社

・いしかわ中小企業第２号再生ファンド投資事業有限責任組合
・いしかわ中小企業第３号再生ファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲ２号ファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲ３号ファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲ４号ファンド投資事業有限責任組合
・能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
・ＱＲプライベートエクイティ１号投資事業有限責任組合
・Thai CC Innovation Co., Ltd.
・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
・CC Innovation Africa Ltd
・のと復興支援株式会社
・株式会社ＣＣＩＦｏｒｗａｒｄ

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　8社

主要な会社名

・奥能登ＳＤＧｓ投資事業有限責任組合
・ＱＲＩグロースサポート・復興ファンド投資事業有限責任組合
・北陸地域ベンチャー投資事業有限責任組合
・ほくりくスタートアップコミュニティ投資事業有限責任組合
・のとＢｅｙｏｎｄ復興投資事業有限責任組合
・ソーシャルＸインパクト投資事業有限責任組合
・株式会社地域未来創造

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

・株式会社シンクランホールディングス
・株式会社伏見ホールディングス

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日　　13社
12月末日　　1社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4　開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

５　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

②　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：10年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,012百万円（前連結会計年度末は2,413百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当社の連結子会社である株式会社北國銀行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。

③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社グループの外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社の連結子会社である株式会社北國銀行(以下「北國銀行」という。)は、北國銀行の取締役及び執行役員等(以下「取締役等」という。)に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は北國銀行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、北國銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は347百万円及び730千株、当中間連結会計期間末は286百万円及び602千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の出資金及び株式の総額

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
出資金	46,596百万円	65,659百万円
株式	441百万円	411百万円

※２．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
102,307百万円	118,089百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	25,485百万円	30,735百万円
危険債権額	42,914百万円	37,537百万円
三月以上延滞債権額	877百万円	1,266百万円
貸出条件緩和債権	8,006百万円	10,141百万円
合計額	77,284百万円	79,680百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
3,859百万円	3,555百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
担保に供している資産		
有価証券	1,040,312百万円	595,066百万円
その他資産	688百万円	663百万円
計	1,041,000百万円	595,729百万円
担保資産に対応する債務		
預金	42,597百万円	2,895百万円
債券貸借取引受入担保金	839,297百万円	439,377百万円
借用金	5,300百万円	5,300百万円
計	887,195百万円	447,573百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
有価証券	36,933百万円	37,462百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
保証金	52百万円	50百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
融資未実行残高	507,094百万円	540,257百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	496,585百万円	530,758百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
4,658百万円	2,284百万円

※８．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
減価償却累計額	33,826百万円	31,729百万円

※９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
3,508百万円	3,450百万円

10．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
金銭信託	37百万円	37百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
償却債権取立益	249百万円	40百万円
株式等売却益	8,266百万円	85百万円
土地建物賃貸料	51百万円	136百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
給料・手当	5,824百万円	5,896百万円
減価償却費	2,166百万円	2,781百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
貸出金償却	39百万円	5百万円
貸倒引当金繰入額	1,799百万円	1,368百万円
株式等売却損	1,553百万円	－百万円
株式等償却	783百万円	185百万円
債権売却損	13百万円	47百万円

※４　減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループの減損損失は連結子会社である株式会社北國銀行の営業用店舗については、営業部制における営業部（ただし、営業部制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、オペレーションセンター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当社並びにその他の連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	8ヵ所	土地	582
		5ヵ所	建物	48
	遊休資産	5ヵ所	土地	31
石川県外	遊休資産	1ヵ所	土地	22
合計				684

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	2ヵ所	土地	105
		1ヵ所	建物	22
	遊休資産	1ヵ所	土地	1
石川県外	営業用店舗	1ヵ所	土地	76
合計				204

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,408	－	500	22,908	(注1)
合計	23,408	－	500	22,908	
自己株式					
普通株式	704	153	542	315	(注2,3,4)
合計	704	153	542	315	

（注）1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却500千株によるものであります。
2. 自己株式の増加153千株は、自己株式の取得152千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。
3. 自己株式の減少542千株は、自己株式の消却500千株、譲渡制限付株式の付与25千株及び株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付17千株によるものであります。
4. 自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式75千株が含まれております。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月14日取締役会	普通株式	1,367（注）	60.0	2025年3月31日	2025年5月26日

（注）配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月31日取締役会	普通株式	2,493（注）	利益剰余金	110.0	2025年9月30日	2025年12月5日

（注）配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金8百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	229,085	―	―	229,085	
合計	229,085	―	―	229,085	
自己株式					
普通株式	5,860	3,739	384	9,216	(注1,2,3)
合計	5,860	3,739	384	9,216	

（注）1. 自己株式の増加3,739千株は、自己株式の取得3,739千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。
2. 自己株式の減少384千株は、譲渡制限付株式の付与256千株及び株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付127千株によるものであります。
3. 自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式602千株が含まれております。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月22日取締役会	普通株式	2,687（注）	12.0	2026年3月31日	2026年6月1日

（注）配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月30日取締役会	普通株式	3,307（注）	利益剰余金	15.0	2026年9月30日	2026年12月4日

（注）配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金9百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
現金預け金勘定	1,000,080百万円	1,256,907百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△11,974百万円	△21,959百万円
現金及び現金同等物	988,105百万円	1,234,947百万円

（リース取引関係）

１　借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
1年内	126	120
1年超	154	130
合計	280	251

２　貸主側

１　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
リース料債権部分	41,308	44,298
見積残存価額部分	866	893
受取利息相当額	△ 2,861	△ 3,310
合計	39,312	41,881

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年3月31日）		当中間連結会計期間 （2026年9月30日）	
	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年内	1,147	10,949	1,043	11,463
1年超2年以内	840	9,831	791	10,345
2年超3年以内	654	7,878	628	8,107
3年超4年以内	455	5,842	452	6,200
4年超5年以内	297	3,747	290	3,978
5年超	614	3,059	728	4,202
合計	4,009	41,308	3,934	44,298

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
1年内	156	135
1年超	377	353
合計	533	489

（金融商品関係）

１　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	171,141	164,584	△6,557
その他有価証券	1,653,815	1,653,815	－
(2) 貸出金	3,017,344		
貸倒引当金 (*1)	△58,144		
	2,959,199	2,933,234	△25,965
資産計	4,784,156	4,751,633	△32,522
預金	4,731,808	4,730,972	△836
負債計	4,731,808	4,730,972	△836
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	171	171	－
ヘッジ会計が適用されているもの	16,007	16,007	－
デリバティブ取引計	16,178	16,178	－

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	171,332	161,474	△9,857
その他有価証券	1,250,327	1,250,327	－
(2) 貸出金	3,128,859		
貸倒引当金 (*1)	△58,540		
	3,070,319	3,013,136	△57,182
資産計	4,491,980	4,424,939	△67,040
預金	4,605,451	4,604,588	△862
負債計	4,605,451	4,604,588	△862
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	119	119	－
ヘッジ会計が適用されているもの	16,787	16,787	－
デリバティブ取引計	16,907	16,907	－

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2026年3月31日）	当中間連結会計期間（2026年9月30日）
①非上場株式 (*1)(*2)	11,289	11,484
②組合出資金 (*2)(*3)	46,885	66,263
合　計	58,174	77,747

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において非上場株式の減損処理は行っておりません。組合出資金の減損処理額は17百万円であります。
当中間連結会計期間における、非上場株式の減損処理額は27百万円であります。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	721,043	―	―	721,043
地方債	―	259,472	―	259,472
政保債	―	34,987	―	34,987
公団債	―	492	―	492
金融債	―	36,521	―	36,521
事業債	―	72,941	3,344	76,286
株式	30,479	―	―	30,479
外国債券	30,515	63,627	―	94,142
その他	35,674	364,714	―	400,388
資産計	817,712	832,757	3,344	1,653,815
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	―	171	―	171
金利関連	―	16,007	―	16,007
デリバティブ取引計	―	16,178	―	16,178

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	404,378	―	―	404,378
地方債	―	208,273	―	208,273
政保債	―	―	―	―
公団債	―	61	―	61
金融債	―	34,664	―	34,664
事業債	―	68,157	3,255	71,412
株式	38,752	―	―	38,752
外国債券	27,586	51,549	―	79,135
その他	35,714	377,935	―	413,649
資産計	506,431	740,641	3,255	1,250,327
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	―	119	―	119
金利関連	―	16,787	―	16,787
デリバティブ取引計	―	16,907	―	16,907

（*）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で表示しております。

（2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	164,584	―	―	164,584
貸出金	―	―	2,933,234	2,933,234
資産計	164,584	―	2,933,234	3,097,818
預金	―	4,730,972	―	4,730,972
負債計	―	4,730,972	―	4,730,972

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	161,474	―	―	161,474
貸出金	―	―	3,013,136	3,013,136
資産計	161,474	―	3,013,136	3,174,611
預金	―	4,604,588	―	4,604,588
負債計	―	4,604,588	―	4,604,588

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.15%～2.84%	0.71%

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.14%～2.80%	0.48%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,464	－	△62	△58	－	－	3,344	－
資産計	3,464	－	△62	△58	－	－	3,344	－

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,344	－	△31	△58	－	－	3,255	－
資産計	3,344	－	△31	△58	－	－	3,255	－

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

※　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	171,141	164,584	△6,557
合計		171,141	164,584	△6,557

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	171,332	161,474	△9,857
合計		171,332	161,474	△9,857

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,479	5,124	25,355
	債券	2,598	2,598	0
	国債	―	―	―
	地方債	2,598	2,598	0
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	227,260	209,326	17,933
	小計	260,338	217,049	43,289
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	1,126,205	1,152,485	△26,279
	国債	721,043	742,622	△21,579
	地方債	256,873	259,456	△2,582
	短期社債	―	―	―
	社債	148,288	150,406	△2,118
	その他	267,271	280,476	△13,205
	小計	1,393,476	1,432,962	△39,485
合計		1,653,815	1,650,011	3,803

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,461	7,034	31,426
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	269,437	239,851	29,585
	小計	307,898	246,886	61,012
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	291	309	△18
	債券	718,790	752,502	△33,712
	国債	404,378	431,132	△26,753
	地方債	208,273	212,840	△4,567
	短期社債	―	―	―
	社債	106,138	108,529	△2,391
	その他	223,347	238,438	△15,091
	小計	942,429	991,251	△48,821
合計		1,250,327	1,238,137	12,190

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

（金銭の信託関係）

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

2　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	8,804
その他有価証券	8,804
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	2,540
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	6,263
（△）非支配株主持分相当額	895
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	5,368

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	30,321
その他有価証券	30,321
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	9,338
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	20,983
（△）非支配株主持分相当額	1,222
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	19,761

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－
	為替予約				
	売建	25,330	－	233	233
	買建	2,080	－	3	3
	通貨オプション				
	売建	4,201	4,017	△388	△133
	買建	4,201	4,017	388	139
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	237	242

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－
	為替予約				
	売建	70,364	－	83	83
	買建	33,459	－	36	36
	通貨オプション				
	売建	6,288	5,857	△432	△67
	買建	6,288	5,857	432	75
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	119	128

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	133,102	133,102	16,007
合計			－	－	16,007

（注）　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	83,130	83,130	16,787
合計			－	－	16,787

（注）　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年9月30日現在）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	5,655	18	5,673	－	5,673
預金・貸出業務	1,139	－	1,139	－	1,139
為替業務	1,175	－	1,175	－	1,175
信託関連業務	23	－	23	－	23
証券関連業務	384	－	384	－	384
代理業務	107	－	107	－	107
キャッシュレス業務	1,197	－	1,197	－	1,197
コンサルティング業務	1,045	－	1,045	－	1,045
その他の業務	583	18	601	－	601
その他業務収益	643	640	1,283	25	1,309
その他経常収益	26	6	32	－	32
顧客との契約から生じる経常収益	6,325	664	6,990	25	7,016
上記以外の経常収益	39,805	6,856	46,661	0	46,661
外部顧客に対する経常収益	46,130	7,521	53,651	26	53,678

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、スポーツ・エンタメ業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,779	20	6,799	－	6,799
預金・貸出業務	1,202	－	1,202	－	1,202
為替業務	1,209	－	1,209	－	1,209
信託関連業務	30	－	30	－	30
証券関連業務	528	－	528	－	528
代理業務	164	－	164	－	164
キャッシュレス業務	1,283	－	1,283	－	1,283
コンサルティング業務	1,335	－	1,335	－	1,335
その他の業務	1,024	20	1,044	－	1,044
その他業務収益	544	803	1,348	91	1,439
その他経常収益	53	9	62	－	62
顧客との契約から生じる経常収益	7,377	833	8,210	91	8,302
上記以外の経常収益	55,678	7,223	62,902	51	62,954
外部顧客に対する経常収益	63,055	8,057	71,113	143	71,256

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、スポーツ・エンタメ業を含んでおります。

なお、当中間連結会計期間から、「銀行業」に含まれていたスポーツ・エンタメ業について報告セグメントから除いて記載する方法に変更しております。前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループには、当社及び14社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング・事務受託業務、ファンド運営業務等を行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注2）	合計	調整額（注3）	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益（注1）							
外部顧客に対する経常収益	46,130	7,521	53,651	26	53,678	―	53,678
セグメント間の内部経常収益	270	0	271	140	411	△411	―
計	46,401	7,522	53,923	166	54,089	△411	53,678
セグメント利益（注4）	12,111	199	12,310	32	12,342	2	12,345
セグメント資産	6,204,657	47,092	6,251,749	96	6,251,846	△40,790	6,211,055
セグメント負債	5,953,022	43,689	5,996,711	28	5,996,740	△39,286	5,957,453
その他の項目							
減価償却費	2,165	1	2,166	―	2,166	―	2,166
資金運用収益	30,604	―	30,604	0	30,604	△222	30,381
資金調達費用	8,438	222	8,661	―	8,661	△215	8,445
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,877	―	14,877	―	14,877	―	14,877

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、スポーツ・エンタメ業を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注2）	合計	調整額（注3）	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益（注1）							
外部顧客に対する経常収益	63,055	8,057	71,113	143	71,256	―	71,256
セグメント間の内部経常収益	459	2	461	321	783	△783	―
計	63,514	8,060	71,574	464	72,039	△783	71,256
セグメント利益（注4）	15,234	70	15,305	42	15,348	△5	15,342
セグメント資産	6,148,098	49,782	6,197,881	1,403	6,199,285	△47,466	6,151,819
セグメント負債	5,870,642	49,292	5,919,934	595	5,920,530	△44,977	5,875,553
その他の項目							
減価償却費	2,779	0	2,780	1	2,781	―	2,781
資金運用収益	44,994	2	44,996	1	44,997	△368	44,629
資金調達費用	11,636	361	11,997	―	11,997	△361	11,636
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,710	―	7,710	1	7,711	―	7,711

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、スポーツ・エンタメ業を含んでおります。
3. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4　報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間から、「銀行業」に含まれていたスポーツ・エンタメ業について報告セグメントから除いて記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,536	19,099	7,521	10,520	53,678

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,118	26,657	8,057	13,423	71,256

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	684	―	684	―	684

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	204	―	204	―	204

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	26	―	26	―	26
当中間期末残高	936	―	936	―	936

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
１株当たり純資産額	1,095円51銭	1,212円81銭

（注）1. １株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
純資産の部の合計額	百万円	253,773	276,265
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,226	9,606
（うち非支配株主持分）	百万円	9,226	9,606
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	244,546	266,659
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	223,224	219,869

2. 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末（期末）株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は730千株、当中間連結会計期間において控除した当該自己株式の中間期末株式数は602千株であります。

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	35.74	61.79
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,105	13,670
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,105	13,670
普通株式の期中平均株式数	千株	226,777	221,216
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	35.71	61.75
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	157	159
（うち譲渡制限付株式報酬制度）	千株	157	159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（注）1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

2. 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式は、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
前中間連結会計期間において控除した当該自己株式の期中平均株式数は882千株であり、当中間連結会計期間において控除した当該自己株式の期中平均株式数は621千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,969	14,423
未収収益	3,999	2,171
その他	141	632
流動資産合計	14,110	17,227
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	180,189	180,789
その他	21	22
投資その他の資産合計	180,210	180,811
固定資産合計	180,210	180,811
資産の部合計	194,321	198,038
負債の部		
流動負債		
未払金	613	―
未払費用	257	195
未払法人税等	0	10
未払消費税等	84	40
預り金	76	78
賞与引当金	73	121
その他	78	81
流動負債合計	1,185	528
負債の部合計	1,185	528
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	179,834	179,891
資本剰余金合計	182,334	182,391
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,706	12,767
利益剰余金合計	4,706	12,767
自己株式	△3,904	△7,648
株主資本合計	193,136	197,510
純資産の部合計	193,136	197,510
負債及び純資産の部合計	194,321	198,038

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,801	10,687
関係会社受入手数料	1,581	1,957
営業収益合計	4,382	12,645
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,545	1,855
営業費用合計	1,545	1,855
営業利益	2,836	10,790
営業外収益		
受取手数料	0	0
雑収入	6	2
営業外収益合計	6	2
営業外費用		
支払手数料	0	42
雑損失	1	0
営業外費用合計	2	42
経常利益	2,840	10,750
税引前中間純利益	2,840	10,750
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
中間純利益	2,838	10,748

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	2,500	182,154	184,654	5,130	5,130	△3,044	196,740	196,740
当中間期変動額									
剰余金の配当					△1,367	△1,367		△1,367	△1,367
中間純利益					2,838	2,838		2,838	2,838
自己株式の取得							△889	△889	△889
自己株式の処分			△4	△4			126	122	122
自己株式の消却			△2,485	△2,485			2,485	－	－
当中間期変動額合計	－	－	△2,490	△2,490	1,470	1,470	1,723	703	703
当中間期末残高	10,000	2,500	179,664	182,164	6,601	6,601	△1,321	197,443	197,443

当中間会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	2,500	179,834	182,334	4,706	4,706	△3,904	193,136	193,136
当中間期変動額									
剰余金の配当					△2,687	△2,687		△2,687	△2,687
中間純利益					10,748	10,748		10,748	10,748
自己株式の取得							△3,938	△3,938	△3,938
自己株式の処分			56	56			195	252	252
当中間期変動額合計	－	－	56	56	8,061	8,061	△3,743	4,374	4,374
当中間期末残高	10,000	2,500	179,891	182,391	12,767	12,767	△7,648	197,510	197,510

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

3　収益及び費用の計上基準

・関係会社受取配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
子会社株式	180,091	180,691
関連会社株式	98	98
合計	180,189	180,789

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４【その他】

（１）期末配当

2026年5月22日開催の取締役会において、第5期の期末配当につき次のとおり決議いたしました。

期末配当金額	**2,687百万円**
１株当たりの期末配当金	**12円00銭**
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年6月1日**

（２）中間配当

2026年10月30日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	**3,307百万円**
１株当たりの中間配当金	**15円00銭**
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月4日**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社ＣＣＩグループ

取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙村　藤貴
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉田　昌則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平田　耕太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＣＣＩグループの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ＣＣＩグループ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社ＣＣＩグループ

取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙村　藤貴
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉田　昌則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平田　耕太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＣＣＩグループの2026年4月1日から2027年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ＣＣＩグループの2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。